令和元年 10 月平戸市教育委員会定例会会議録

区分	分	
日	時	令和元年 10 月 23 日(水) 午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 00 分閉会
場	所	教育委員会 応接室
出席委員		筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席	者	吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
	(日程第1開会)
教育次長	ただ今から、令和元年 10 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただ
	きます。
	教育長お願いいたします。
*/- - F	
教育長	おはようございます。
	例年秋晴れのすがすがしい季節を迎えるべき時期だと思いますが、今年 は七恋な王伝ズ順で、曹宗と治宗とご苦労されているよるです。特に4月
	は大変な天候不順で、農家も漁家もご苦労されているようです。特に台風
	19 号は80名を超える方々がお亡くなりになるという甚大な被害もたらし
	ました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますととも
	に、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。 今回の台風については、大型で危険性が高いとの報道が早くからあって
	おりましたので、ツーデーウォークの開催判断が難しいものとなりまし
	た。この大会は、参加料を頂いており、県外からも多く参加されること、
	た。この人云は、参加科を頂いており、泉外からも多く参加されること、 また、市内の事業所などから多額の協賛金をいただいての開催であります
	また、川内の事業所などから多額の励負金をいたたいでの開催であります ので、これまで天候不順であっても中止は行ってきませんでした。実行委
	めて、これよく人族小順であっても中正は行ってさませんでした。美行安 員会の役員さん方の協議の結果、安全第一ということで勇気ある中止が決
	東云の仅具さん力の励識の相末、女王第一ということで男気の公中正が伏 定されました。
	たされるした。 結果はご承知のとおり、台風の進路からは遠く離れていた平戸の地にあ

	東北の被害の状況を見た時に勇気ある決断をしてよかったと思いました。
	さて、今日は午後から大島中学校の学校訪問を控えております。終日の
	教育委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
	教育安貞云となりよりが、とうてよろしくお願いいたしょり。 それでは、議事日程により 10 月定例教育委員会をはじめさせていただ
	きます。
	C & 7 0

(日程第2 議事録署名委員の指名について)

教育長 日程第2 議事録署名委員の指名

日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、久家委員、宮﨑委員を 指名させていただきます。

よろしくお願いいたします。

両委員 はい。

(日程第3 議事録の承認について)

教育長 日程第3 議事録の承認につきましては、9月定例会の議事録について は、事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。

内容等について、何かございますか。

(「なし。」の声あり。)

教育長 特に異議もないようですから、9月定例会の議事録については、承認することでよろしいですか。

(「はい。」の声あり。)

教育長 ありがとうございます。議事録は承認されました。

(日程第4 教育長報告について)

教育長 次いで、日程第4 教育長報告です。

資料の1ページをお開き願います。主なものをご報告させていただきます。9月25日、市議会決算特別委員会がありました。26日に県北地区の教育長、校長合同会研修会に出席しました。内容は来年度の人事異動についてです。これを受けまして、来週からは人事ヒアリングが始まります。10日、11日は九州都市教育長協議会が宮崎市でありましたので出席しました。毎回楽しみにしているのは、事例発表と講演です。例年、文科省からの講演があるのですが、今回は経済産業省の方でありました。なぜか、ということでありますが、日本の産業、経済を担う人材の育成は、学校での教育からすでに始まっている。産業のみならず日々の暮らしにまで、国際化・グローバル化がものすごいスピードで進んでいる実態があるなかに、今の教育は十分ついていっていない、という思いがあるようにも感じました。また、これまで教育分野は、主に文科省が管轄してきたためにITを活用したサービスが普及しにくい傾向にあった、ということのようです。実際にタブレットを使った学習のソフトの開発会社や学習塾の経営者などが講話をするとともに、場外ではデモンストレーションも行われてい

ました。こういうのが全国教育長会も九州教育長会も傾向的に非常に多くなっています。以前に総合教育会議の中で学習塾の先生の話を聞きましたけども、各教室で横並びの授業だけではなく、個人レベルの学習への進展を感じました。続きまして、10月17日、長崎県生涯学習課長が来庁されました。用件は、県立世知原少年自然の家を来年度いっぱいで閉鎖したいとの申し入れでありました。

今後の予定ですが、11月3日は市美展の表彰式が文化センターで行われます。11月6日はB&G全国教育長会に出席の予定です。8日には教育委員会研究大会が長崎市で行われますので、委員皆様方ご出席をお願いいたします。9日は中学生英語暗唱大会がたびら活性化施設で行われます。以上でございます。

教育長何かお尋ねはございますか。

委員 県立世知原少年自然の家の件ですが、替わるものは県にあるのですか。

教育長 職員は、佐世保にあります県立青少年の天地に集約するとのことです。 利用者数は学校の規模が小さくなっていることから減っているとのこと ですが、学校の利用頻度は変わっていないとのことです。世知原の施設は 沢登りが非常に人気だそうで、佐世保市、松浦市、北松地区の学校が利用 しているとのことです。集約することで利用する学校が集中することになるが何とか対応したいとのことでした。

教育長 他に何かありませんか。いいですか。

教育長なければ報告済みとさせていただきます。

(日程第5 報告)

教育長 続きまして、日程第5 報告です。

報告第 14 号 令和元年 10 月 1 日平戸市教育委員会職員異動について を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育次長 報告第 14 号 令和元年 10 月 1 日平戸市教育委員会職員異動について、 ご説明させていただきます。

以下説明、省略

教育長 何かありませんか。

教育長

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、報告第14号 令和元年10月1日平戸市教育委員会職員異動 については報告済みといたします。

(日程第6 その他)

教育長

続きまして、日程第6 その他 に移ります。

(1) 共催・後援について 説明をお願いします。

理事兼学 校教育課 学校教育課関係の共催1件と後援1件について、説明いたします。

説明、省略

長

生涯学習 生涯

課長

生涯学習課関係の共催1件について、説明いたします。

説明、省略

教育長

説明が終わりましたが、何かございますか。

教育長

よろしいでしょうか。

教育長

それでは、(1) 共催・後援等については報告済みといたします。

教育長

次は(2)各課長報告に移ります。

教育総務課長

教育総務課です。資料12ページをお願いいたします。

実績です。9月25日、市議会決算特別委員会において教育費関係の審査が行われました。28日は、市PTA連合会会長研修会に出席しました。要望があがっておりましたPTA奉仕作業の草木処理の件と中部地区の中学生のスクールバス利用の件について回答をいたしました。15日は平戸市総合戦略推進委員会に出席しました。教育総務課と学校教育課においては7事業の総合戦略事業に取り組んでおります。推進委員からは、イングリッシュ・タウン事業関連で、アジア系の外国人中学生との交流の受け入れについて意見がありました。17日と18日は都市教育委員会の庶務担当課長会議に出席しました。

今後の予定ですが、10月28日に令和2年度学校予算の編成に向けた第 2回学校予算委員会を予定しています。

以上です。

理事兼学 校教育課 長

学校教育課です。13ページをご覧ください。

9月26日、教育長・校長合同研修会が佐世保市で行われました。県からの人事関係の説明会です。9月27日、中部中学校の総合学校訪問を行いました。昨年度と飛躍的に変わっているのは、ICTを活用した授業がよくなされていることです。9日は中学校の駅伝大会、10日は小学校陸上競技大会が行われました。

今後の予定ですが、10月30日から31日にかけて人事関係の1次ヒアリングが行われます。11月6日、南部中学校の研究発表会が行われます。11月7日は県中総体駅伝大会の視察に行きます。県大会では、かなり苦戦になります。9日は中学生英語暗唱大会がたびら活性化施設で行われます。14日は人権教育研究指定に係る公開研究会を2名視察します。以上です。

生涯学習 課長

生涯学習課です。資料14ページをお願いいたします。

まず、実績でございますが、9月28日、第5回の東っ子ふれあい教室 は、2カ所の海で磯観察を行いました。30日は社会教育委員会議を行いま した。10月3日から4日にかけて、県公民館大会がアルカス佐世保で開催 される予定でしたが、荒天のため中止となりました。12日から13日のひ らどツーデーウォーク 2019 についても台風 19 号の影響を考慮して中止と しました。詳しく申し上げますと、九州マーチング事務局や日本ウォーキ ング協会長に問い合わせをいたしましたところ、やはり、市内だけの大会 ではないということで、遅くとも開催3日前には決行するかの判断をすべ きとのことでありました。従いまして、8日火曜日の夜に実行委員会の役 員に集まっていただき協議を行いました。結果としましては、両日とも中 止するとの決断に至りました。内容といたしましては、昨年度、晴天の中 にも骨折した方もいらっしゃいましたので、強風によって転倒等の怪我を する人が相当出る可能性が高いとのこともあり、英断すべきということに なりました。ツーデーウォークということで、両日開催をうたっている以 上は1日だけの開催は難しいとの判断で2日とも中止としました。12日は 暴風警報が出ており、翌 13 日もかなりの強風が吹いておりましたので、 結果としては、中止にしてよかったと事務局として判断しております。こ れまで、中止判断が早すぎる、遅すぎる、参加費をどうするのか等、さま ざまな問い合わせやご意見がありました。今後、いただいておりました参 加費の一部や大会バッチ等については返送等の処理を行うように考えて おります。大会当日に会場内で使えるように用意していました 500 円相当 の金券分は、小為替にしてお送りするように準備をしているところでござ います。10月15日から4日間は紐差小学校区通学合宿が行われ、10月17 日から3日間は平戸小学校区通学合宿が行われました。17日と18日は都 市教育委員会社会教育担当課長会議が南島原市で行われましたので出席しまして、各市の担当課長と協議をしたところですが、地域コミュニティーと公民館の在り方というところで、どこも苦慮しているようでして、この辺の意見交換に時間をとりました。

今後の予定です。今日から3日間、津吉小学校区の通学合宿が行われます。同じく本日夕方は、県民体育大会の監督会議を文化センターで行います。26日の東っ子ふれあい教室では春に田植えをした田んぼの稲刈りをするようにしています。同じく26日、県子ども会育成連合会の創立50周年記念式典が長崎市であります。11月5日は県民体育大会の平戸選手団の結団式を行います。大会は9日から10日にかけて諫早市を中心とした会場で行われる予定です。

平戸図書 館長

同じく資料14ページをお願いいたします。

実績報告ですが、10月5日、県立図書館ミライ ON 図書館の開館式に出席してまいりました。収蔵能力 202万冊と九州最大規模の図書館で、スタート時 125万冊です。県知事あいさつでは県民の知の拠点にとおっしゃっておられました。大村駅から近いところにありますので、県立図書館からも県民の皆さんに来館いただきたいとのお話がありました。

今後の予定ですが、11月8日は市図書館協議会を行うようにしております。10月27日から11月9日にかけては、全国的な第73回読書週間となっております。図書館だよりにいろいろな企画を載せていますのでご確認ください。期間中は、市内の学校でもいろいろな企画をしているようでございまして、市立図書館に来館したり、図書館職員が学校を訪問して読み聞かせやブックトークをしたりと、いろいろな取り組みをしております。以上です。

文化交流 課長

文化交流課です。資料15ページです。

まず、事業報告ですが、9月27日から29日にかけまして奈良県で開催されました地域伝統芸能全国大会に平戸神楽が出演し、地域伝統芸能大賞保存継承賞を受賞しました。28日は平戸学講座で平戸城を巡っております。35名の参加がありました。10月5日から12月8日まで、茶道鎮信流展が松浦史料博物館で開催されます。10月11日から23日は姉妹都市交流事業でオランダのノールトワイク市の高校生11名を受け入れて、市内の高校で日本の授業を体験してもらいました。他に、お茶、書道、着物の着付け、座禅等を体験しました。16日は市美展の審査を行いました。配布しております資料に受賞者や出品数等について掲載をいたしております。17日から21日は、交流事業で台南市から9名を受入れています。

今後の予定です。

11月1日から12月27日まで、春日集落においてライトアップイベン

トを行います。2日からは市美術展の公開が始まります。2日から4日が平戸会場、9日から11日が大島会場、15日から17日が生月会場、22日から24日が中南部会場です。同じく、2日から4日まで、善通寺市民号の訪問団派遣を行います。現在22名の応募があっております。11月2日から12月1日まで、かくれキリシタン資料の特別展示を島の館で行います。新たな寄贈品の中からロザリオの全体がわかるものが発見されました。今までのロザリオは、断片的なものだったのですが、今回、全体がわかるロザリオが発見されたということです。11月3日は、市美術展の表彰式が文化センター大ホールで行われます。同日午後は文化まつりです。9日は、青少年音楽祭を文化センター大ホールで行います。24日は国指定名勝庭園、棲霞園の秋の特別公開を行います。

以上でございます。

教育長

各課長報告が終わりました。何かお尋ね等ありませんか。

教育長

ロザリオの一部とか全部とかってどういうことですか。

文化交流 課長 今まで展示されていたロザリオは、珠の数が一部のものですが、今回、 生月で寄贈されたものの中に、国外から渡ってきたままの珠数が完全のロ ザリオがあったということです。

教育長

それは、今までは個人がお持ちになられていたということですね。

文化交流 課長 そうです。9月に寄贈されたものを確認していた時に発見されました。 今回は、これを中心に展示するようにしています。

教育長

時代としては何世紀のものなんですか、17世紀初頭ごろですか。

文化交流 課長 16世紀末から17世紀初頭頃に持ち込まれたものだと思います。

教育長

他にないですか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり。)

教育長

(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。

教育長

次は、(3)教育次長報告です。

教育次長

平成30年度平戸市一般会計決算認定についての教育委員会関係分についてご報告させていただきます。

去る9月25日に決算委員会が開催され、原案のとおり承認されました。 主な内容については、教育総務課・学校教育課関係では、教職員住宅の空 き室状況と今後の管理体制、スクールバスの状況、ICT教育推進整備事 業でICT支援員が教職員の負担軽減につながったことを報告しており ましたので状況について、学校給食調理場関係では地産地消の推進状況、 給食配送車や備品の購入状況などについて質問がありました。

指摘事項としては、児童・生徒数の今後の見通しから学校の適正規模・ 適正配置の件について、学校の統廃合は、統合校の児童・生徒数が増加し、 お互いが切磋琢磨して成長が期待できるというメリットばかりではない。 子どもたちの心のケアを行いながら、また、保護者や地元にしっかりと説 明をして納得していただいたうえで行うべきである。基本方針にこだわらず、適正な時期に進めるべきではないかとの指摘があり、今回いただいた 意見も踏まえたうえで、十分検討していきたいとの答弁を行いました。

生涯学習課関係では、市民大学開校と公民館講座の関連、20歳で成人式をしているが、18歳選挙権が出てくるので成人としての自覚を別の方法で促すことについて、また、ライフカントリーの芝の管理、Vファーレン長崎とのフレンドリータウン事業の取組みなどについて質問がありました。

指摘事項としては、図書館のすみずみまで本を届ける事業に関し、平戸図書館 45 カ所延べ 21,240 冊、永田記念図書館 42 カ所延べ 16,440 冊、毎月1回市内の各施設に配本して貸し出していますが、貸出冊数の集計について、配本冊数と貸出冊数が同数とする集計の仕方に疑問を感じる。一般の貸出冊数と配本先への貸出冊数の集計については、誤解を与えないような集計方法に改めるべきではないかとの指摘がありました。配本先ごとに貸し出しの状況を調査し、実態に沿った数値となるような係数を出して集計するべきではないのかの質問があり、今後、配本先の実態を調査し、ご意見いただいたような集計方法によって貸出数としたいとの答弁を行いました。

また、9月28日に平戸市PTA連合会研修会が開催され、質問・要望事項がありました。内容については、奉仕作業の草木処理について、昨年度の市PTA連合会の要望活動によって、北松北部クリーンセンターの休日解放日が増えてはいるが、学校の奉仕作業が行われる8月、9月の日曜日に解放がされておらず利用が現実的ではないとの意見がありました。回答としては、従来からの開放日に加え、新たに祝日に年10日ほど開放日を増やしているが、開放日を増やすことは、クリーンセンターの経費増になり、松浦市と平戸市の負担金が増えることになる。ひいては、市民の税負担が増えることになることを説明し、PTAとしても搬入日を調整して欲しいと回答しています。それから、中部中学校の中学生について、スク

一ルバス利用ができないかとの質問では、スクールバス利用は、原則、小学校の統廃合対象校の児童としており、中学生の利用は、原則、統廃合対象地区の6キロメートル以上の遠距離通学の生徒を対象としていることを説明しました。現状としては、南部中学校で、統廃合対象地区の遠距離通学対象生徒に利用を認めています。中学生の利用については、スクールバスの余裕座席数と遠距離通学対象生徒数の実態から、対象地区の中学生が将来にわたって利用できる状況にあることや学校単位で平等の条件のもとに利用することができるかなどを考慮して検討する必要があると回答しております。また、8月末の中野中学校体育館裏の災害について、今後の見通しを教えて欲しいとの質問では、復旧工事は最長で令和2年度末までかかる予定であること、体育館の通常利用は令和3年度からになる見込みと考えていると回答しております。

以上でございます。

教育長

何かご質問はございますか。

委員

学校の適正規模というのがありましたけれども、統廃合による心理的変化におけるマイナス面についてですが、十何年前から何校も統廃合があっていますが、何かお聞きになられたことがありますか。

理事兼学

ないです。

校教育課 長

例えば、津吉小学校に堤小学校と中津良小学校が統合になりましたが、 急に統合するのではなく、統合の前年度からいろいろな交流をしたりして います。統合前の段階から学校で工夫をしています。

委員

何も入ってはこないのですが、ちょっと気になっていました。

教育長

他にないですか。

委員

中学生のスクールバス利用についてですが、6キロメートル以上ならスクールバスが利用できるということですが、6キロメートル未満の子どもたちを乗せることができない理由をもう少し教えてください。

教育総務課長

遠距離通学対象地区の全ての中学生が利用できるかどうか、また、市全体を見たときに一定の平等性があるかどうか検討しています。それから、今年度は利用できるが次年度は利用できないという状況がでてきて、生徒や保護者が年度や時期によってスクールバス通学になったり自家用車通学になったりして振り回されることはあってはならないと思いますので、将来的に、一定の長期で見たときに地区全体の中学生が利用できる状況が

見込めるならば協議する余地はあると考えます。例えば、旧中津良小学校区の猪渉谷地区についてですが、統合の協議をしていた時期の見込みでは、統合して3年目の来年度からは小学生も中学生も堤号を利用できる見込みでしたがどうも見込み通りにはならない状況です。それから、下中津良地区の道路公園から利用する児童については、統合の協議をしていた時期の見込みでは、旧中津良小学校区の児童全員が中津良号を利用できる見込みだったのですが、統合1年目の途中から早福号を利用しなければならない状況になりました。

平戸市でも転入や転居が以前よりも多くなって、先の見込みがわかりに くい状況が出てきています。

委員

スクールバスに空いている席があれば、単純に、乗せて欲しいと言うのではないかと思ったのですね。

教育次長

それはあると思います。スクールバスを運行していない地区でも遠くから通学している子どもはいますので、全体の状況をみなければならないところもあってなかなか難しいです。

教育総務 課長

旧獅子小学校区では、小学生だけでほぼ満車に近い状況です。春日地区 と高越地区は中学生の遠距離通学地区ではあるのですが、中学生全員がス クールバス利用できない状況です。

教育長

統廃合することによって地域の子育て環境は厳しくなるので、基本的に は子育て環境の維持をしなければならないと思っていますが、なかなか計 算どおりにいかないとことがあります。

ただ、統廃合した地域に若者が定着しない状況ではいけませんので、ルールある制度で子育て環境を整えていかなければならないとは思っています。

委員

遠距離通学の対象になる距離を変更して対応していただけるとありが たいとは思いますね。

教育総務課長

遠距離通学の対象は、小学生4キロメートル、中学生6キロメートルで、これは国が遠距離通学と定めた距離です。これを3キロメートルとか5キロメートルに変更した場合、国の遠距離対象から外れる範囲は、市の単独政策になります。遠距離通学距離が拡充されると、スクールバスの導入費用を市が持ち出さなければならない状況が出てくることもあります。こうなると、市の財政課等と財源的な協議が必要になりまして、財源的なところも含めて一定の理解を得ることになりますのでなかなか大変なところ

があります。

教育長 他にないでしょうか。

教育長 なければ(3)教育次長報告は、報告済みといたします。

次は(4) その他に移ります。 教育長

教育長 何かございますか。

理事兼学 長

中学生駅伝大会の結果について資料をお配りしています。市の大会とし 校教育課してはデットヒートの非常に好レースでしたが、県大会では厳しい状況にな ります。小学生の陸上競技大会の結果についても配布しております資料で ご確認をお願いします。

> 次に、9月に策定しました「平戸市文化部活動の在り方に関するガイド ライン」をお配りしています。昨年度は、子どもたちの心身のバランスや 生涯学習の基礎を図るということで、行き過ぎた活動を行わないよう運動 部活動についてのガイドラインを策定しました。

> 今年度は、文化部活動のガイドラインです。ちなみに、平戸市内の中学 校で文化部活動があるのは5つの中学校で、平戸中学校の美術部と吹奏楽 部、南部中学校の吹奏楽部、生月中学校の芸術・科学部、田平中学校の美 術部と吹奏楽部、大島中学校の美術部と音楽部があります。文化部の活動 は、運動部活動と違って、過度な練習とか過度な大会出場の実態はないの で、現在の活動で十分できているものと考えているところです。

以上で説明を終わります。

教育長 はい。この件はよろしいですか。

教育長 他にありますか。

委員の方から、ご提案なりないですか。 教育長

なければ、(4) その他の報告を終わります。 教育長

教育長 次は、次回定例会の日程について、事務局よりお願いします。

事務局としては、11月21日(木)午前9時30分から教育委員会応接室 教育次長 でお願いできればと考えております。

教育長	日程については、よろしいでしょうか。
	(「はい。」の声あり。)
教育長	それでは、次回の定例教育委員会は、11月21日(木)午前9時30分から開催ということで予定をさせていただきます。
教育長	これをもちまして、令和元年 10 月定例教育委員会を終了させていただきます。 なお、午後からは大島中学校の学校訪問になります。よろしくお願いいたします。
	午前 11 時 00 分 閉会
	令和元年 10 月 23 日
	会議録署名人
	署名人 <u>委員</u>
	署名人 <u>委員</u>
	会議録調製職員